

京都市消費者安全確保地域協議会 第1回全体会議 摘録

1 開催概要

日 時 令和7年2月14日（金）午前10時から午前11時まで
場 所 中京区役所 4階 第1研修室

2 出席者

京都市消費者安全確保地域協議会構成員

3 審議内容等

- (1) 京都市消費者安全確保地域協議会の設置について
- (2) 設置要綱について
- (3) その他

議事1

● 事務局

議題(1)「消費者安全確保地域協議会の設置について」、事務局から説明させていただきます。

～事務局から、**資料1**、**参考資料1**について説明～

● 事務局

続いて、京都府警察本部様より、特殊詐欺情勢等について御説明願う。資料「令和6年12月末の特殊詐欺情勢について」を参照いただきたい。

○ 京都府警察本部生活安全企画課

令和6年中の特殊詐欺情勢について、資料「令和6年12月末の特殊詐欺情勢について」に基づいて説明させていただきます。

令和6年中は、特殊詐欺の被害が201件、京都府下で発生している。被害額については、約11億5千万で、前年比でプラス約4億9千万と大きく増加した。京都市内においては、大体6、7割程度を占めており、認知件数は124件、被害額については約7億5千万となっている。被害額については、過去10年間でみると直近では平成26年に次いで2番目に高くなっており、非常に厳しい現状である。

類型別でみると、最も被害額が大きかったのはキャッシュカード詐欺盗と

いう、受け子と呼ばれる犯人が自宅にやってきてキャッシュカードをだまし取っていくという手口であった。

令和6年の特徴としては、オレオレ詐欺が非常に多く発生しており、前年比で40件の増加となっている。オレオレ詐欺というと、息子を騙り電話をかける手口を思い浮かべると思うが、最近の事案は警察官を騙り、「あなたに犯罪の嫌疑がかかっている」としてお金を要求するタイプのオレオレ詐欺が非常に多く発生している。

手口を簡単に説明すると、まず自宅電話に自動音声の電話がかかってくる。「もうすぐ、あなたの電話が利用できなくなる。理由を知りたいなら1番を押してください。」と言われ、1番を押すと、犯人グループと電話がつながる。犯人グループからは「あなたの電話が詐欺グループに使われているので、警察に繋ぐ。」と言われ、他府県の警察を名乗る者から、「特殊詐欺の犯人グループを捕まえてみると、あなたが容疑者であることが分かった。取り調べをするので今すぐ出頭するように。」と言われる。「遠方のため、すぐには行けない。」と答えると、LINEのビデオ電話で事情聴取をするので、LINEのIDを交換するよう指示される。その後、ビデオ通話をすると、警察手帳や逮捕状を見せられて信じ込まされてしまい、「資産を調べる必要があるので、指定する口座にお金を振り込むように」などと言われて現金をだましとられるという手口である。

犯人からは「守秘義務がある。」等言われて、誰にも相談できないまま、何度もお金を振り込んで、被害が高額になるといったケースもある。

このオレオレ詐欺の金額が約8億4千万円ということで、増減率は前年比で、978.5%と非常に大きく増加している。これは京都に限ったことではなく、全国的にも同じ傾向であり、最も注意が必要な手口といえる。

続いて、資料の裏面に犯人が詐称した名前の件数があるが、こちらも被害合計201件中110件と、実に半分が警察官を騙ったケースの被害である。令和5年の44件から2倍以上に増えている。

次に、犯人から被害者への接触方法について、何が被害に遭うきっかけになったかということだが、固定電話からが一番多く、固定電話で犯人グループと話したというのが約8割を占めている。こういったことから、引き続き、固定電話を防犯機能付き電話に買い替えるなどの対策が重要であると考えている。

次に、性別、年齢別の状況だが、被害201件中、65歳以上が162件と約8割を占めている。その中でも特に女性の被害者が多いという特徴があり、引き続き高齢者への啓発が重要である。

ただ、オレオレ詐欺の被害は、令和5年には65歳以上が9割を超えていたのに対し、令和6年には約7割となっており、65歳未満の被害が増えている。

これは先程お話しした通り、警察官を騙るオレオレ詐欺では、LINEのIDを交換するので、そういったLINEの操作に抵抗が無い世代が被害に遭い始めているという状況がある。とはいえ、やはり65歳以上の被害が多いので、対策を引き続き強化していく必要がある。

課題としては、警察は防犯教室などを通じて広報啓発に取り組んでいるが、こういった防犯教室などに参加してくださる方は、もともと防犯意識が高く、被害に遭いにくい。つまり、地域との関係が希薄な人へ警察の広報が届いていないと感じており、本協議会の取り組みを通じて、課題解消に努めていきたいと考えている。

また、特殊詐欺の電話については、国際電話を使った詐欺グループからのアプローチというのが7割と占めているという統計が出ているので、国際電話の利用休止手続きの取組を、現在京都府警で強化して取り組んでいる。

そういったところについても、協議会の皆様の協力を賜りながら、活動を広げていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

○ 京都市成年後見支援センター

ただいま御報告いただいた、**資料1**の4ページに記載の内容について質問したい。

設置準備会の開催についての部分の「現状の課題について」というところで、様々な意見が出されたとダイジェストをいただいているが、その中の3つ目、「成年後見制度の手続きが煩雑なため、より支援範囲の広い身元保証制度の利用が増えると考えられる」という記載だが、これについて、「成年後見制度がややこしいから身元保証制度の利用が増える」というのはどこまで正確な因果関係があるのか。

私達は医療機関への入院あるいは介護施設の入所について、保証人のことでいろいろと相談を受けることがあるが、実は今の国の基本的な立場では、保証人は不要だとされている。自治体の所管課からも指導されたいと通知まで国から発出されており、私達の立場としては、少なくとも保証人は不要だということを周知徹底すべきだという認識があるし、現在後見制度の見直しの最中なのでより使いやすい制度になったら良いと考えているが、それだけに、一義的に手続きの煩雑さが原因だというような読み取り方をされかねない記載については訂正していただきたい。また、この部分の意図をもっと具体的に説明していただきたい。

● 事務局

確かに誤解を受けるような記載になっているため、これについてはまた御

相談の上、適切な記載に修正させていただく。

● 事務局

続いて、議事(2)「設置要綱について」について、事務局から説明させていただく。

～事務局から、資料 2、参考資料 2について説明～

● 事務局

ただいまの説明について、御質問や御意見があれば御発言をお願いします。

～意見なし～

● 事務局

続いて、議事(3)「今後の予定について」、事務局から説明させていただく。

～事務局より資料 3、参考資料 3について説明～

● 事務局

資料 3に記載のある防犯機能付き電話機については、くらし安全推進課から御説明願う。

○ 京都市文化市民局くらし安全推進課

2週間前の1月31日に、京都市と京都府警察により締結した協定に基づき、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」第8回推進本部会議を開催した。

会議では、特殊詐欺被害防止対策と子どもの安全対策に重点を置いて防犯対策を推進していくことを確認した。

そのうち、特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の被害防止のため、今回設置された「消費者安全確保地域協議会」の説明も行い、防犯機能付き電話機支給事業について、当協議会の中で効果的に取り組んでいくことを確認した。

令和7年度の当初予算案として、「防犯機能付き電話機の支給事業」を提出している。予算が承認された際には、支給事業を進めていきたいと考えているので、皆様にもお知りおきいただき、事業を開始する際には、御協力をお願いしたい。

● 事務局

ただいまの説明について、御質問や御意見があれば御発言をお願いします。

～意見なし～

～京都市消費者安全確保地域協議会 事務取扱マニュアル（案）の説明～

- 事務局
全体を通して、御質問や御意見があれば御発言をお願いします。

～意見なし～

- 事務局
次回の全体会議は、令和7年5月下旬を開催予定としている。
最後に、くらし安全推進部津嶋部長より御挨拶申し上げます。

（津嶋くらし安全推進部長挨拶）

- 事務局
以上をもって、京都市消費者安全確保地域協議会の第1回全体会議を終了する。本日は、ご参集いただき、感謝申し上げます。